

令和2年第1回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年1月10日（金）午前10時から午前10時20分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員 （9人）

	1番	荒谷	隆
	5番	浜谷	秀雄
	7番	長根	義則
	8番	郷州	公典
	9番	横道	文男
	11番	中城	司
	12番	土橋	剛
会長職務代理者	13番	百目木	憲一
会長	14番	久保沢	壽一

4. 欠席委員 （5人）

	2番	堰合	とし
	3番	阿部	範彦
	4番	久保	雅庸
	6番	坂	政和
	10番	大下	修

5. 出席農地利用最適化推進委員（7人）

石鉢	地区	森	正浩
鳥屋部	地区	鹿原	仁
金山沢	地区	向井	成男
田代	地区	水合	達徳
登切	地区	清水頭	保孝
大蛇	地区	笹山	勝彦
道仏	地区	糸坪	岩雄

6. 欠席推進委員 （2人）

赤保内	地区	野沢	昭
小舟渡	地区	大平	義治

7. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

第4 議案第2号 農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 地代所誠

副参事(事務局次長) 清水恵美子

9. 総会の概要

議 長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員 9 名、推進委員 7 名です。 農業委員の数が定足数に達していますので、令和 2 年第 1 回階上町農業委員会総会を開会します。 これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第 1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。 会議録署名委員は、議長において、9 番 横道委員、11 番 中城委員を指名します。 日程第 2、「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。 会期は本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日と決定します。 これより、議事に入ります。 日程第 3、議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。 審議を行う前に会議規則第 24 条の規定により、〇〇推進委員が議事参与の制限に該当すると認められますので、暫時の間、別室にて待機をお願いします。</p>
委 員	<p>(〇〇推進委員 退室)</p>
議 長	<p>それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、<u>議案第 1 号</u>について朗読いたします。 <u>1 ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>議案第 1 号番号 1 の詳細について説明いたします。 借受人は、昨年 8 月の総会で隣地の小路合 4 番 2、4 番 3 を売買により取得しておりますが、作業効率を考えると今回申請の畑を含めて作業することにより、改善が見込めることから借受けることとしたもので、本畑についても最近は作付けしておらず、保全管理のみだったことから、所有者の作業軽減にも繋がるので、使用貸借により 5 年間</p>

	貸し付けることとしたものです。 借受人は町内で10ha以上の農地を経営していることから農地法第3条第2項各位号の規定には該当しないので、許可相当と考えます。 以上で朗読並びに説明を終わります。
議 長	ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、平内地区担当の清水頭推進委員より、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
委 員	12月27日、会長、局長、百目木委員、借受人と私の5人で現地確認いたしました。詳細については、局長の説明のとおりですので、ご審議のほどよろしくをお願いします。
議 長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。
委 員	(「質問なし」との声あり)
議 長	無いようですので、採決いたします。議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
委 員	(全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件は、原案のとおり承認されました。 ○○推進委員の入室を許可します。
委 員	(○○推進委員 入室)
議 長	次に日程第4、議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件を議題といたします。 審議を行う前に会議規則第24条の規定により、●●推進委員は議事参与の規定に該当すると認められますので、暫時の間、別室にて待機をお願いします。

委 員	(●●推進委員 退室)
議 長	それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、<u>議案第2号</u>について朗読いたします。 <u>2ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>議案第2号番号1の詳細について説明いたします。 本農地は、住宅地に隣接し、道仏小学校、道仏中学校それぞれから270m圏内、高速道路のI.Cから650m、国道45号に並行する道路に隣接しており、道路内に2種類以上の埋設管があれば第3種農地と判断できる農地ですが、隣接している道路には埋設管が敷設されていないことから、その他の農地である第2種農地と判断するものです。</p> <p>現状の利用形態は、近年作付け実績はないが、隣地の住宅等に迷惑が掛からないよう保全管理を実施してきましたが、所有者の負担となっている状態でした。</p> <p>今般、借受業者が、当三八地域が日照条件等に優れていることなどから、自社の八戸支店で直接管理する太陽光発電事業を行うこととして候補地を検討し、積雪が少なく国道45号に隣接していることから管理がし易いこと、所有者の同意が得られることなどにより本農地を選定し、申請することとなったもので、当町の他、八戸市内にも直接経営する太陽光発電事業を3月設置予定として計画しているものです。</p> <p>また、本社は神奈川県ですが、八戸市及び県民局へ事業所届け並びに支店等設置届けを提出し、支店従業員5人としているなど、管理主体である八戸支店についても設置確認が出来ていることなど等により総合的に勘案し、許可相当と考えるものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、道仏地区担当の●●推進委員が議事参与の規定に該当しておりますので、代わりに中城農業委員に現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
委 員	12月27日、会長、局長、浜谷委員、借受業者職員2名と私の6人で現地確認いたしました。詳細については、局長の説明のとおりですので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(「質問なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、採決いたします。議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件は、原案のとおり承認されました。 ●●推進委員の入室を許可します。</p>
委 員	<p>(●●推進委員 入室)</p>
議 長	<p>これにて、本会議に付議された全議案が終了しました。 以上をもちまして、令和2年第1回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>修礼を行います。 礼。 直れ。 ご着席ください。</p>
	<p>令和2年1月10日</p>
	<p>議事録署名者 議 長 <u>久保沢 壽 一</u></p>
	<p>9 番 <u>横 道 文 男</u></p>
	<p>11 番 <u>中 城 司</u></p>